

会議の名称	議会運営委員会	開催月日・令和5年12月22日 開会時間・午前・午後11時15分 閉会時間・午前・午後11時24分
出席者	後藤 國弘 川柳 雅裕 後藤 徹 野口 佳宏 南谷 佳寛 山田 紘治	
欠席者		
オブザーバー	議長 藤川 貴雄 副議長 安井 智子	
傍聴者	佐藤 健	
説明のために出席した者	堀議会事務局長 藤井議会総務課長 大下議会総務課課長補佐 中村議会総務課主任	
協議事項	○ 追加議案の取り扱いについて ○ 議事運営について	

【開会=午前 1 1 時 1 5 分】

後藤國弘委員長

長らくお待たせしました。本日提出されました議第 9 4 号 羽島市一般会計補正予算の修正案並びにその他追加議案の取り扱い及び議事運営について、事務局長説明願います。

議会事務局長

それでは本日の追加議案の取り扱い及び本日の議事運営について説明します。

まず、議会運営委員会の委員長の報告をしていただき、最初に市長に対する不信任の発議が先ほど提出されましたので、それについてを議題としていただきまして、提案者から説明、質疑、討論、採決という順番で進めていただきます。採決は記名式の投票でお願いしたいと思います。

その後、お手元に配付してあります議事日程のとおり、現在審議中の日程第 3、議第 7 8 号から日程第 1 8、議第 9 5 号を採決まで進めていただきます。

本日、議第 9 4 号 羽島市一般会計補正予算（第 7 号）に対する修正案が堀議員から提出されました。その取り扱いは、付託案件に対する各委員長報告を求めた後、提案者の堀議員から修正案の説明を求め、原案及び修正案の質疑、討論と進め採決を行います。採決の順は、まず討論のない審議済みの案件を簡易採決、討論のあった審議済みの議案を電子採決、次に議第 9 4 号に対する修正案を電子採決し、次に原案を電子採決により採決まで進めていただきます。その後、総務委員長より議長あて申し出がありました日程第 1 9 発議第 7 号及び日程第 2 0 議第 8 号を質疑、討論を省略し、順に閉会中の継続審査に付することについて決定していただき、続いて、先ほど副市長から説明のありました追加議案を議場配付、タブレット端末の 1 2 月定例会フォルダに格納します。日程に追加し、「議第 9 6 号 羽島市手数料条例の一部を改正する条例について」及び「議第 9 7 号 令和 5 年度羽島市一般会計補正予算（第 8 号）」を議題とし、説明、質疑、委員会付託を省略し、討論、採決まで進めていただきます。その後、「発議第 9 号 ふるさと納税制度の制度改正に関する意見書」を議題とし、採決まで進めていただきます。

最後になりますが、この本会議終了後の会議についてでございますが、本会議終了後は第 1 委員会室において議員のみの全員協議会を開催し、その後、市長へ行政視察の提言を行います。その後、議会運営委員会を開催し、続いて

	<p>広報広聴委員会を開催しますのでよろしくお願ひいたします。また、先ほど配付いたしました、議会の安否確認訓練をその案のとおり実施したいと考えます。この件については本会議終了後の全員協議会でご案内したいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。以上でございます。</p>
後藤國弘委員長	<p>局長から説明のあったとおり進めたいと思ひますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
後藤國弘委員長	<p>ではそのように取り計らうことといたします。議長さん何かありましたら。</p>
藤川議長	<p>記名投票ということで、箱を用意して、賛成のかたは白、反対のかたは青の札を各議員に投じていただくという流れになるんですね。これは市長不信任だけこのやり方をするという、過去にも多分そうやっているんですね。ということで過去の例に倣って、同じように白い札、青い札で皆さんに前に出ていただいて、箱の中に投じていただくという流れになるということで、確認だけさせていただきました。</p>
川柳委員	<p>電子採決ときに、例えば議場から退出したいときはどういうふうにすればいいですか。</p>
藤川議長	<p>議場の中にいると、皆さんボタン押すまで待ちますので、いない状態にしないと、いつまでも待っています。いらっしやらなかったら押し忘れとは認めませんので、いないという取り扱いをします。</p>
後藤國弘委員長	<p>宣言をせずに出ていけばいいんやね。</p>
藤川議長	<p>宣言をする必要はないです。</p>
川柳委員	<p>議場を閉鎖しますとか、そういう文言はないんだね。</p>
藤川議長	<p>不信任案のときは閉鎖します。電子採決の時は閉鎖しません。</p>
後藤國弘委員長	<p>では、局長から説明のあった通り取り計らうことにいたします。</p>

これで議会運営委員会を終了いたします。

【委員会終了＝午前 11 時 24 分】